

第9回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和2年12月23日(水) 午後2時～午後3時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 令和3年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)について(地域総務課)
 - (2) 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について(地域総務課)
 - 3 部会報告
 - 4 報告
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議について
 - (2) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について(地域総務課)
 - (3) 自治協議会会長会議について
 - (4) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 1月27日(水) 南区役所 午後2時30分から
 - ※全体会開催前に、区教育ミーティングを開催(午後1時30分～)
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 令和3年度南区特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業(案)
- 資料2 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱(案)
- 資料4 次期(令和3・4年度)南区自治協議会委員の構成等について(案)
- 資料5 地区コミュニティ懇談会の開催概要について

当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- 資料6 新型コロナウイルス感染症による区自治協議会の諸課題に関する情報共有について(第7期から第8期へ)(案)

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，
小林 誠委員，川村朋生委員，有田正己委員，本永裕子委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，渡邊直樹委員，
今井 剛委員，中丸ちえ子委員，梅津繁明委員，渡邊喜夫委員，
小嶋ノリ委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，
鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，阿部隆一委員，
小田信雄委員 以上25名

欠席委員： 長澤文彦委員，森澤達矢委員，中野裕子委員，和泉美春委員，
早見真由美委員

事務局：(南区) 水野副区長，内藤区民生活課長，佐藤健康福祉課長，石崎産業振興課長，
赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，鈴木地域総務課長補佐，
藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員

〔Webによるリモート出席（南区）〕川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，
川崎南区農業委員会事務局長，和田白根地区公民館長

報道 1名（新潟日报社）
傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） ご苦労さま。お入りいただく前に入口で失礼ながら検温をさせていただいた。ご案内のとおり、先般、新潟県から新型コロナウイルス感染症に関する警報が発令された。この警報の発令を受け、私ども、自治協議会も万が一に備えて、先ほど、検温をさせていただいた次第である。どうかご理解をいただきたいと思う。

令和2年も残すところあと1週間である。春の3月からコロナ、コロナで私どもの生活すべてが翻弄され今日に至っている。何とか一日でも早く、少しでも早く正常な生活に戻れるように、ひたすら私どもは願うしかない。

間もなく月瀉の商工会の青年部の皆さん方のスカイランタン打ち上げが今月の27日の夜、月瀉小学校で当初グラウンドだったらしいのだが、体育館を会場に開催される。そこにはさまざまな願い、思いを込めてランタンを打ち上げるそうだ。恐らくたくさんの方の生徒、子どもたちが、このコロナの早期の収束を願いとして書かれていると思う。平穏な日、来たれ。この思いが一斉に打ち上げられるものだと思っている。その願いどおり、来る年がすこやかで、平和で、そして元気な年になることを願っている。そういう願いも込めて、第9回南区自治協議会、暦年のまとめの回になる。皆さん方のご意見をお伺いしたいと思っている。

ただいまから、第9回南区自治協議会を始めさせていただく。
欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 議事

（1）令和3年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第2（1）令和3年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について、各部会で今まで慎重に審議をお願いしていたので、各部会での来年度事業についての検討を報告いただく。まず、第1部会の鞠子部会長から願います。

○鞠子委員 私ども第1部会においては、この資料1の1南区公共交通PR事業と、2南区防災啓発事業について、令和3年度の事業として取り組むことを決定した。詳細については、後で部会報告でさせていただきたい。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会の笹川委員から特色ある区づくり予算の検討についてご報告いただく。

○議長（小田会長） 第2部会では、南区家族ふれ愛事業、南区出会いの場づくり事業を実施する方向で検討した。11月を家族ふれ愛月間としており、毎年小学4年、中学1年生からの絵画・川柳展は、このまま継続して行っていくことと決定したが、本年度まで4年ほど写真会が続いたのだが、これを講演会のほうに持っていくような形で考えていきたいという方向となった。婚活イベントは、今年も12月に開催されたが、6組のペアの誕生ということで、こちらも南区にめでたくカップルになった方から定住していただけるような方向性を持って開催していきたいということで決定した。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の富井委員からご報告いただく。

○富井委員 第3部会では、5南区魅力発信事業、6南区スポーツ交流事業について、前回までの議論の結果を基に事業内容や事業費を決定した。

○議長（小田会長） 最後に令和3年度南区まちづくり活動サポート事業について、私から概略を説明させていただく。

昨年度までは、この12月定例会で次年度の要領を発表し、各自治会、コミュニティ協議会、あるいはさまざまな各事業の団体にお示しをしていたが、今年はコロナのため、事業実施に遅れが生じたり、あるいは各団体ともさまざまな障害をお持ちなので、少し全体的に事業の遅れが目立つ。さらに令和2年度のサポート事業の追加募集を実施し、目下取りまとめの時期に来ている事業もあるので、これらのことを考えて、来年月明けの1月に新たな年度の要項を審議、決定し、募集、周知を図りたいと思う。なお、事業予算は今年度と同様、250万円の総額規模で実施したいと思っている。250万円の金額は、8区自治協議会の中で、依然、最高の額である。なお、今まで1年間単発の事業として実施団体にその事業を委託していたが、次年度以降、その団体、地域の人々の努力に対して、まちおこしの継続性を維持することがさらに重要であるという認識に今のところ至っている。この取り扱いをめぐって、来年度当初からは、地域力の醸成は1年では難しい。2年、3年で地域の活力、まちおこしをサポートしていくべきだという当初からの意見もあったことを斟酌し、新たな方法として複数年にわたる事業の展開ではどうかとか、あるいは委託料を2年次以降は2分の1にと、あるいは3年度以降は3分の1にとか、そういう段階的な委託事業費の見込みなども含め、より精密な事業展開を図っていくべきだという考えでいる。来年の年明け1月に要項を審議、決定し、募集、周知を図りたいと思っている。

今の各部長から報告をいただいた、各部会に関する特色ある区づくり予算の議論と、そして私のほうからお示しをしたまちづくり活動サポート事業の概要について、ご意見なり、ご質問があれば、ご発言いただきたいと思う。いかがか。ないようである。令和3年度の南区自治協議会提案事業については、資料1のとおり決定するというところでよろしいだろうか。

ほかに発言があればどうぞ。なければ、会議を進める。

○梅津委員 意見というか質問だが、提案事業に2年くらいサポートしていただけたということだったが、ということはもちろん委託料でサポートするが、3年後には自分たちでその事業ができるようにしなければいけないという前提だと思う。裏返すと、その裏に収益構造というものを構築しなければ、3年後には自分たちでひとり立ちができない。ということは、審査のところに収益構造も入ってくるというような認識でよろしいか。

○議長（小田会長） まだこの要項については、正式にはお示ししていないが、梅津委員のお話のように、今までも事業の継続性についてはどうかという質問を事業審査の際に事業主体者にしてきた。ただ、今後、今のような話で展開されると、当然、その3年後、あるいは2年後の収支の明細も、予測される明細も必要になってくるだろうと思う。いかがか。

○梅津委員 ということであれば、その部分もやはりかなり重要に考えないと、なかなかサポートしていただけないという認識でよろしいということか。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようである。次へ進める。

（2）南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について（地域総務課）

○議長（小田会長） （2）南区自治協議会委員推薦会議の運営の一部改正について、地域総務課から説明をお願いします。

○事務局（水野副区長） 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について、資料2に基づいてご説明をさせていただきます。

今回の改正は、市の区自治協議会運営指針が改正になり、委員推薦会議運営要綱案がこのたび、改正されているので、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱を見直すものである。資料2に、今回、改正する部分に下線を引いて示している。1ページ目下段、第4条をご覧ください。今回の改正は、第4条第4項のただし書きの部分削除するものとなる。ただし書きの部分削除することにより、条例第2条第2号委員、いわゆる公共的団体等の選出者及び第3号委員有識者、公募委員と区長が必要と認める者になるが、それぞれ自号の団体及び委員の選考に関する議決に加わるということとなる。

なお、1期目の公募委員が推薦会議委員であって、次期公募に応募する場合は、従来どおり、推薦会議委員を辞退していただく取り扱いとする。

3ページをご覧ください。附則だが、施行日は、本日、議決していただければ、本日から施行したいと思っている。

○議長（小田会長） ただいま、一部改正について説明をいただいた。この説明について、ご質問、意見を頂戴する。いかがか。ご理解、いただけたものと思う。次に進める。

3 部会報告

○議長（小田会長） 次第第3、部会報告に移らせていただく。まず、各部部长から、先ほどの提案事業の説明とは別に、各部会での検討内容を報告いただくが、第1部部长の鞠子委員からお願いする。

○鞠子委員 先ほど、令和3年度の特色ある区づくり予算について、12月16日、第1部会で議論を行った内容について、資料3-1に沿ってご説明する。

まず、1番目として、私どもは、先ほど言ったように、南区公共交通PR事業と南区防災啓発事業について、令和3年度も引き続き、この内容について執り行うことを決定した。詳細が下の★にある。まず、1番目に、南区の公共交通PR事業については、行政からサークル等で区内を移動するコミュニティ協議会や町内会といった各種団体に区バスや乗合タクシーの運賃を助成する事業についての提案があった。今後、この事業対象の線引きなどについて、詳細な点を検討していくこととした。これは初めて事業費が直接利用者に援助されるというような内容である。この辺について、大まかなところをご提案されたので、第1部会としては、具体的にどのような形で使える人を決定するとか、その辺について詰めていきたいと考えている。また、その中で、現在、区バスの収支率は30パーセントという枠はあるが、このコロナ禍の中で収支率だけにとらわれないほうがいいのではないかという意見が出ている。ずっと30パーセントをクリアできない現状が続いており、今後も区バスの利用者を増やすための事業は行うが、30パーセントにとらわれる必要はないのではという意見である。

続いて、★の二つ目、南区防災啓発事業である。コロナの関係で災害時に町内会など、小さな規模で動くことが多くなるため、コミュニティ協議会や町内会単位で行える事業を検討したほうがいいのではないかという意見があった。これは私どもの大通の一例だが、私どもは、南区の中で消防団がない地域なので、今、自主防災会、防災士の会という形で防災事業をいろいろ行っているが、例えば、避難訓練等も、令和元年度は、全体で行っていたが、今年度は町内会単位で防災訓練を行う、要するに小さい単位で行うというような形で、小さい単位のコミュニケーションを使ってやっていくと。それに対して自治協議会の第1部会として、どのような形で啓発できるかということは今後、議論していきたいと考えている。

続いて、2番目に新潟市都市計画マスタープランの改定については、建設課から改定内容についてご説明をいただき、内容の確認を行った。私個人的な形だが、マスタープランというのは、非常に大まかな形でありまいと言ってはあまいかもしれないが、実際、その思いを具体化する事業になっていく基本となるところなので、内容については今回で理解したと考えている。

○議長（小田会長） 引き続き、第2部会の報告を笹川委員よりいただく。

○笹川委員 第2部会は、12月9日に開催した。令和3年度自治協議会提案事業については、先ほどご説明申し上げたとおりである。2の令和2年度第2部会部会提案事業の出会いの場づくり事業については、12月6日（日）にサルナートで開催した。昨年度までの過去3回はアグリパークで調理をしながらということだったが、今年はコロナ禍により、なるべく近くで接触しないようにということで、一つのテーブルに男性2名、女性2名というようなことでローテーションして、少し固い感じかと思ったが、終わってみれば、昨年度より多い6組のカップルが誕生した。

2の家族ふれ愛月間事業について、絵画・川柳展に参加していただいた生徒への記念品をノートに決定したのだが、そこに自治協議会のロゴシールを貼る作業を行った。次回、部会は1月14日午後1時半からということで決定した。

○議長（小田会長） 続いて、第3部部长の富井委員から報告いただく。

○富井委員 第3部会では、12月8日、区役所4階で会議を開いた。先ほど申したように、令和3年度の特色ある区づくり予算、第3部会の事業内容について、事業費を決定した。明細は、資料1のとおりである。

2として、令和2年度の第3部会事業について、12月13日、ルレクチエを使用した料理教

室をアグリパークで行ったが、20名の定員のところ26名の応募があったために1人でも多く参加していただくということで23名参加していただき、コロナ対策のために私たち委員の参加を取り止めた。その他として、今回は1月12日午後2時から開催することに決定した。

○議長（小田会長） 最後に、広報部会の田中委員から報告いただく。

○田中委員 広報部会は、本日、13時より開催した。概要は、令和3年3月に発行する自治協議会だより第20号について話し合った。内容については、第7期の振り返りとまちづくり活動サポート事業の実施報告、それと西蒲区との研修会の報告を載せる予定である。なお、次回の広報部会は、令和3年2月24日午後1時より開催の予定である。おかげさまで、第19号が発行された。皆様の机上にもあると思う。ぜひゆっくりご覧いただきたい。

○議長（小田会長） 今、四つの部会長からおのおのの審議の内容について、報告をいただいた。これら報告について、質問、あるいはご意見を頂戴したい。他の部会のことについては、分からないと。この際、きちんと尋ねてみたいという思いのおありの方もいらっしゃると思うので、どうぞふるって発言をいただきたい。いかがか。ないようである。次へ移る。

4 報告

（1）南区自治協議会委員推薦会議について

（2）地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域総務課）

（3）自治協議会会長会議について

○議長（小田会長） 次第第4報告事項に移らせていただく。（1）南区自治協議会委員推薦会議について、推薦会議の座長である鈴木委員から報告をいただく。

○鈴木委員 第1回南区自治協議会委員推薦会議を去る令和2年12月4日に開催したので、そのご報告をさせていただきます。

まず、第1回の推薦会議では、今後のスケジュールの確認を行うとともに、女性委員登用のお願い、全体の委員構成、公募委員の募集内容などについて検討を行った。資料4をご覧くださいと思う。来年度からの委員構成案となる。

はじめに第1号委員のコミュニティ協議会等から選出いただく委員については、今までどおり各コミュニティ協議会から1名ずつ計12名の選出をお願いする。

次に、第2号委員の公共的団体等から選出いただく委員についてである。選出団体のうち、農業協同組合代表は、新潟みらいと越後中央で交互に選出。商工会代表は白根商工会、味方商工会、月潟商工会から1名選出。南区障がい者団体代表は南区身体障害者福祉協会、南区肢体不自由児者父母の会、南区手をつなぐ育成会から1名選出することとなる。このため農業協同組合の次期代表は、越後中央となるが、区自治協議会運営指針に基づいて、区内に本店を有していないことから、第3号委員の公共的団体等の従たる事務所（支店）から選出された委員として選出することとなり、第2号委員は12枠となる。

第3号委員の区長が必要と認めた者については、6枠となり、うち越後中央農協を1枠、公募による者は2枠とさせていただきますと思う。残る第3号の3枠については、現委員の再任意向などを確認させていただき、次回以降の推薦会議で検討させていただく予定である。

なお、公募委員の募集期間は、資料の一番下に記載をさせていただいているが、1月17日（日）から2月17日（水）までとして、公募委員に応募する場合は、作文に加えて活動歴を提出していただく。前回と同様、活動歴は採点対象とはしないが、協議をする際の参考資料とする。

公募の作文のテーマは、前回と同様、「私が自治協議会委員として取り組みたいこと」、「南区に対しての思いと私のできること」、「私にとって暮らし続けたい南区とは」の三つの中から一つのテーマを選んで800字以上1,200字以内で記載をしていただくということになる。参考までに、裏面に南区自治協議会委員推薦会議委員の名簿をつけさせていただいている。2枚目には、南区自治協議会の委員の公募に関する要領を添付しているので、ご覧いただけたらと思う。

今後、各コミュニティ協議会、各公共的団体等へ委員選出を依頼していく。委員選出の依頼に際して、市としては附属機関等への女性委員登用を推進しているので、女性委員の積極的な登用をお願いしてまいりたいと思う。

推薦者の最終案については、3月の全体会に諮ることとなる。推薦会議からの報告は以上とな

る。

○議長（小田会長） 報告事項すべてが終わってから質問、ご意見を頂戴する。

続いて、（２）地区コミュニティ懇談会の開催の概要について、地域総務課から報告をいただく。

○水野副区長 資料５をご覧ください。コミュニティ懇談会の開催概要についてご説明する。今年度のコミュニティ懇談会は８月１日から１１月２８日までの間に区内全１２のコミュニティ協議会で開催され、全体で３３０人の方々からご出席いただいた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、消毒液の設置や参加者名簿の作成、出席者数を会場定員の半分に絞っていただくなど、例年の懇談会と違う対応となり、この間、コミュニティ協議会の皆様には大変ご苦勞をおかけしたが、すべての地区で開催できたことに深くお礼を申し上げる。

内容としては、区から南区まちづくりビジョンに向けた方策について、そして新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための新しい生活様式の実践について、警戒レベルを用いた避難情報の発令についての３項目をご説明した後に、地域の皆様と意見交換をさせていただいた。各地区における意見交換の主なテーマは、資料右側のほうに記載のとおりとなる。二つの大河に囲まれているという南区の特性と、新型コロナウイルス感染症の影響からか、コロナ禍での避難所運営についてなど、防災に関することが多くなっている。そのほかそれぞれのコミュニティ協議会の抱える地域課題がテーマに設定されるなど、多くの皆様から熱心に意見交換していただくことができた。懇談会で頂戴した貴重なご意見、ご要望については、今後の区政運営に活用するとともに、今後ともさまざまな機会をとらえて、地域の皆様のご意見をお聞きし、地域の皆様との協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えているので、今後とも引き続き、よろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、３番目に自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。

今月の１４日、新潟市役所で開催された令和２年度第２回の新潟市区自治協議会会長会議が後段、中原市長も交えて開催された。報告をさせていただきます。

議題は、自治協議会委員の皆様方から、あらかじめご意見をいただいているコロナ禍における課題について、各区のさまざまな考え方を発表いただき、第７期の区自治協議会の振り返りの資料の作成に向けて、さまざまな議論を行った。資料６をご覧くださいと思う。これは先ほど申し上げたコロナ禍における課題の各区の考えをまとめたものを事務局の市民協働課が整理したものである。現段階では案としており、内容や表現については、今後、さらに修正をした後、第７期の区自治協議会振り返り資料に、これを盛り込む予定でいる。１ページ目の中ほどに、提案事業についてとあるが、これはコロナ禍において、各区ではさまざまな提案事業が中止や規模を縮小されたが、テーマに沿った勉強会、あるいは意見交換、リーフレットの配布など、普及啓発に内容を変更して事業を行った区もあるなどの報告がされた。また、イベント中心の、あるいは事業ありき、予算を使わなければもったいないなどの考え方を改めて、地域の問題解決に向けた取り組みを委員自らが検討していく必要があるという建設的な報告もあった。かねてから議論していた、区自治協議会は何をすべきなのか、コミュニティ協議会とは違う自治協議会の在り方そのものに触れる貴重な報告をいただいたことになる。

次ページの中ほど、２番目、防災強化に向けた課題や取り組みについてだが、コロナ禍において個人や家庭でできることや集団でできる防災訓練の見直し、新しい生活様式に沿った最新の災害対策情報を防災訓練以外で情報格差がないように周知をしていく必要があるといった意見が盛り込まれている。また、各区においては、防災士について関心が高く、防災士の養成や連携に向けた取り組みの在り方や防災士は個人資格であるが、どうやって地域に入って、それを活かせるかなどの意見交換を行った。すでに私も南区では、防災士の連絡協議会もできあがっている。先進的な例として、いくつか南区の状況を報告させていただいた。

３ページ目の下から１０行目、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立については、自治協議会をオンライン開催する場合の課題とそれをクリアする方法について意見が盛り込まれている。オンライン開催をする場合は、機器やネットワーク環境等の整備が当然、必要である。それらの環境を有していない委員の参加が難しくなることや、中身のある白熱した議論ができるかどうか疑問視する声も多く挙がった。やはり対面での伯仲した議論こそが、自治協議会の

本来の姿であろうという意見に至った。新型コロナウイルス感染症による区自治協議会の課題についての情報共有について、会長会議の報告は以上のとおりである。

今、三つの報告事項をさせていただいた。この三つの報告事項について、委員の皆さん方のご質問、ご意見を頂戴する。

○梅津委員 提案事業に関して、質問というか、意見になるのかわからないが、例えば、コロナ禍において、事業がなかなかできないということは今後も予想されるので、先ほどの南区の事例でいくと、婚活をやらされていたりするわけだ。恐らくどこかの外部の事業者に委託されているかと思うが、それであればそれも一つのやり方だが、例えば、南区で婚活の事業者になり得る人を育てていくみたいな事業があると、その人が今度、自主的に婚活をして、そういう人が増えてくれば、南区でたくさんそういう活動が民間でやられていって、定住人口の増加ということになってくるのかということ考えたので、要するに事業ができないのであれば、人材育成の部分にお金を使ったりしてもいいのかと感じた。

○議長（小田会長） まさにその方向での議論が交わされた。事業ができないのであれば、こういうときにこそ、人材育成に力を注ぐべきだと。その人材というのは、今、梅津委員が指摘されたような、コーディネーターやリードを取れる人を養成する。そして、さまざまところで議論された、防災もまず地域の中核になってくださる防災士の育成も、これをチャンスに図るべきだという意見がたくさん出た。おっしゃるとおりかと思う。

○鞠子委員 3ページ目、(4)その他のアの部分だが、私は新潟市の防災会議のメンバーでもあるが、その場でも一回、お話をさせていただいた記憶があるが、避難所の運営に当たって、区自治協議会として高い関心があり、地域住民の代表、避難所施設の管理者及び行政職員が集まり、運営についての検討を毎年行っているが、今年、コロナの関係で1人当たりのスペースが1㎡から4㎡になった。本庁のそのときでもお話をさせていただいたが、こういうことを毎年、集まって決めているのは、運営ではないだろう。単純に部屋のレイアウトだろう。ここはペット連れがいい、ここは赤ちゃんがいい、ここはどうだこうだけである。地域住民をここに入れているのであれば、私の意見だが、発災したときに、地域の人が来て、避難所運営委員会を作らなければいけないわけだ。どういう委員会が必要で、そこにはどういうメンバーがふさわしいか、より具体的なものも含んで協議する必要があるのではないかと思うが、新潟市の防災計画の中には、そんなことは一言も書いていない。その辺について、変更のお話をさせていただいたということがあるが、今年度はコロナの関係で全体会議がなかったのでできなかったが、その辺もただ部屋割りをしただけよりも、泥臭い話を決めておいて、コミュニティ協議会として、例えば、私どもは大通小学校が避難所だから、コミュニティ協議会会長の立場とすれば、対策本部にいななければいけないので、コミュニティ協議会の副会長に、その運営委員の委員長になっていただくとか、一番近くの自治会長になっていただくとか、そのようなことを各地域にゆだねて、組織形態、できれば名前が入った組織形態を作るべきではないかという話をした。この辺も、例えば、来年も運営委員会、今、ここで言う行政、地元の間人、施設管理者、学校の先生が来て話をするが、そのときに、こういう形がいいのだということを一回、皆さんで議論する場を作って、想定案を作っておくことが必要ではないか。ここには積極的な介入は行わないと書いてあったので、積極的な介入とは何だと思ったので、その辺をご理解していただきたいと思い、意見として述べさせていただいた。

○議長（小田会長） 自治協議会としてのありようからして、具体的などころについては積極的な介入は行わないということを経務局は表現したのだと思う。今、鞠子委員がお話になったように、やっと8区全体の会長会議の中で、あるいは8区全体の自治協議会の中で、避難所は住民が運営するのだという意思に統一されてきた。残念なことだが、行政がやるのではなく、住民が自ら運営するのだという意見に今、いよいよまとまった。これは阿賀野川の水害の警報、避難準備情報発令の時間差を受けて、北区から出てきた話が端緒となり、新潟市全体の共通認識になり、もっと積極的に自治協議会での意見を交わし、各々の実施するコミュニティなり、自主防災会に訴えかけていこうと。ただ、細部については、それはここの主体性を尊重すべきだという意見になってきたところである。それでこの表現が積極的。少し誤解のある表現かもしれないが、積極的な介入は行わないという表現になったものと思っている。このところを経務局に申し上げてお

く。ほかにもどうぞ。

○**松尾委員** コロナの関係だが、先日、明訓高校から感染者が出て、曾野木中学校とか三つくらいの学校が休校になったと思うが、今後も、スポーツ関係の大会を開いていくところがけっこうあると思う。新潟市として、そのときにスポーツの大会を中止にするとか、禁止にするとか、そういう方針が一切出なかったが、学校によってはやめるといふところと、反対に匿名で父兄から、せっかく年に一回とか、一生に一回の機会だから、ぜひ大会をやってくれとか、そういうものが出てくるが、三条地区は12月5日くらいに、教育委員会から対外試合は出るなという指示が出て、結局、三条地区は全部出なかったはずだ。新潟地区は、反対にそういう教育委員会の指示がなかったものだから、いろいろとご質問があった。実際問題、こういうラインを引くときに、どういふときにそういう教育委員会から発せられるのか。それとも、各市に任されているのか。その辺が分かりにくいのだが、もし教えていただけたらありがたい。

○**議長（小田会長）** まず新潟市における新型コロナウイルスの発症状況について地域総務課、児童・生徒のスポーツ大会の開催の要領について、コロナの課題をどうとらえているのかを教育支援センターからお答えいただく。

○**水野副区長** 本日も残念ながら感染者が出たが、全体で二百四十何例目と聞いているので、他都市等から比べると、新潟市は西区の老健施設で大きなクラスターが発生したが、政令市の中では、感染率は非常に少ない状況になっていると考えている。

市の全体の方針というものは、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議と経済社会再興本部の会議、二つの会議を持って、そこで調整をかけて全市的な号令等を出している。学校に関しては、教育委員会もその会議の中にメンバーとして加わっているのだから、そこでそれぞれ教育委員会のほうで検討等をされたかと思う。

○**議長（小田会長）** 後段のほう、例えば、柏崎、長岡、三条、そしてこの新潟と学校を取り巻くコロナの状況も非常に危険度を増している。そして今、松尾委員が指摘されたように、各種、スポーツ大会を開催するに当たっての指標ライン。これはどのような形で設定されるのか、お分かりであればお話しいただきたい。

○**鈴木南区教育支援センター所長** 今ほどお話のあった各スポーツ大会への参加、もしくは不参加ということだが、今、水野副区長からもお話があったが、市中の感染の広がり具合を鑑みて、その都度検討していくということになっているかと思う。最近であれば、例えば、県の高校の大会等がつい最近もあったものがあると聞いているが、そちらは県の管轄ということなので、やる、やらないということは、県の判断ということになるし、各学校が参加、不参加ということに関しては、新潟市においては今のところ、市として一括参加する、不参加ということではなく、学校の判断ということで今、動いているところである。ただ、今後の感染の広がり具合によっては、そういった判断もあるかもしれないということである。

○**議長（小田会長）** 具体的に松尾委員はさまざまなスポーツ大会の運営に携わっていらっしゃると思うが、このことについてご意見をいただく。

○**松尾委員** 了解するが、結局、せっかく一生に一度の大会の代表になったということになると、どうしても匿名で、なぜうちの学校は関係ないのという親からのご意見と思うが来るものだから、ある程度、教育委員会で、学校の休校が三つか四つ出たら、一つラインを引いて、物事を進めてもらわないと、どうしても勝ちたい、頑張りしたいという人については、自分たちは関係ないだろうという話が出てくるので、その辺、もう少し検討して、考慮していただけたらありがたいと思っている。

○**議長（小田会長）** 所長、今のご意見をひとつ参考にさせていただきたいと思うが、補足があればどうぞ。

○**鈴木南区教育支援センター所長** 大変感謝する。

○**議長（小田会長）** ほかにどうぞ。ないようなので、この三つの報告事項については、これで終わらせていただく。次に進める。

（４）その他

○**議長（小田会長）** 続いて、次第の第４（４）その他、事務局から何かあればお願いします。

○佐藤健康福祉課長 私からは、青空に虹が架かっているチラシだが、こちらについてのご案内である。昨年度も開催したこのフォーラム、今年度も1月24日に開催する。内容だが、下のほうの赤い四角、水色の字の色になっているが、第1部、第2部に分かれており、第2部について、パネルディスカッションとして、小林コミュニティ協議会、庄瀬地域コミュニティ協議会、大通西自治会に発表いただく。お引き受けいただき感謝する。

概要はこのとおりだが、申込は12月27日からコールセンターで受け付ける。お忙しいとは思いますが、皆様もぜひお申し込みいただくよう、よろしく願います。なお、この広報だが、まず地域生活センターに今日付けでチラシとポスターをお送りしている。こちらについてもよろしく願います。また、このチラシを12月27日の朝刊新聞折り込みとし、年明け1月3日号の区だよりに掲載する予定である。ぜひお申し込みいただくよう、改めてお願い申し上げます。

○議長（小田会長） 今、支え合いのしくみづくりフォーラムについてのお知らせがあった。続いて、まだあればどうぞ。

○鈴木地域総務課長補佐 地域総務課から2枚のチラシについてご案内をさせていただきたい。

はじめに、すでにご利用いただいている団体もあるかもしれないが、お手元の「地域交流のお弁当・会食費の一部を補助します」というチラシをご覧ください。振り返ると、昨年度末から新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動が自粛を余儀なくされている。また、この自粛に伴い、総会だとか、懇親会の会場となっていた地域の割烹、仕出し屋などから厳しい経営状況の声も寄せられている。このような中で、しっかりと感染防止対策ができ、地域で会合を開ける環境を確保して、少しずつでも地域活動を再開するための支援をしよう。その一助となるよう、緊急支援を行うことをこの事業は目的としている。現在、県下で感染拡大に伴う警報が発令されているため、会食への補助は休止している。しかし、お弁当への補助は継続をしているところである。今月11日からこの支援事業を始め、今日まで利用の申込件数が南区内58件いただいている。ご利用に当たっては、感染防止対策をしっかりととったうえで、この支援事業をご利用いただくよう、ご案内を申し上げます。

次に、「ぶらばすチケット」と書いてある事業についてのご案内をさせていただきたい。本市では、コロナ禍で打撃を受けたバスとタクシー事業者に三つの支援事業を行ってきている。一つ目が、市内に住む中学生、高校生に対して3,000円分のバス回数券、もしくはポイントをプレゼントしてバス事業者を支援しようとするもの。二つ目が、タクシーに乗ると次回使える300円分のチケットを進呈し、タクシー事業者を支援しようとする取り組み。三つ目が、お手元にお配りした「ぶらばすチケット」である。新潟交通の路線バスの1日乗車券、通常1,000円するところを半額の500円に割引をしているという事業である。利用可能エリアだとか、販売窓口については、裏面をご覧くださいと思う。例えば、南区から万代まで買い物に行き、帰ってきても500円という大変お得なサービスとなっているので、ぜひともこの機会にご利用をいただきたいと思う。当課からの案内については以上である。

○議長（小田会長） 続いて、先ほど、第1部会の鞠子部会長からも若干報告をいただいた。バス、タクシー利用者の直接支援事業について説明いただく。

○鈴木地域総務課長補佐 現在、部会からの意見も頂戴して、詳細をもう少し詰めて皆様にお話できる段階になった際に詳しく説明をさせていただこうと思うので、もうしばらくお時間をいただきたいと思う。

○議長（小田会長） このことについては、鞠子部会長からもお話しあったように、直接支援なので、もう少し細部の検討に時間を要するということなので、次回以降に報告をいただきたいと思う。

ほかに皆様方から、今までの報告事項の中での質問でもいいし、委員の皆様方からのお話でもけっこうである。ご発言をいただきたいと思う。

○須戸委員 地域交流のお弁当助成についてお聞きしたいと思う。すでに南区で58件ほどの予約があるというお話だったが、この事業は予算がなくなれば終わりだという条件つきだと思うが、この予算というのは南区に限定した予算は恐らくないと思うが、今の状況では事業の進捗状況ということではないのだろうが、予約の状況はどの程度までいっているのか教えていただきたいと思う。

○議長（小田会長） 予算ベースだろうか。

○須戸委員 はい。

○水野副区長 まず全体の予算枠としては、市全体で1億の枠を持っているところである。これを各区にいくらかと何区はいくらまでという取り決めはまだ決まっていないが、今現在、各区には500万円ずつ配当がきている。まだ、58件ということなので、予算的には南区で350万円ほど見込まれているし、市全体では2,100万円。5分の1程度の執行が見込まれている状況となっている。

○須戸委員 これから各利用対象団体が新年明けての総会時期を迎えるところがあると思うが、その利用、要するに遅くなればもう予算がなくなるということで心配していらっしゃる方もいらっしゃるのでは、あえてお聞きした。

○議長（小田会長） 各自治会、その他の総会ということか。分かった。

○鞠子委員 今、須戸さんがおっしゃった内容のプラスアルファなのだが、28日、うちのコミュニティ協議会でお弁当を頼んだ。12月11日のコミュニティ協議会の会長会議のときに実施するというお話を受け、5日間で中止になってしまったのではないかと。この一時停止と言っているものの解除が、コロナの状況によっていつになるか分からないが、解除のときの情報連絡というものはどうなるかということ。先ほど、須戸さんのお答えでいただいたわけだから、当然予算枠とすれば5分の1しか使っていないということは、5分の4あって、2月28日までということではないか。ということは、一部解除をすることも、もう年内は無理だとしても、年が明けても2月28日までだったら、1か月間位しかないわけだから、予算を使い切るという考え方を基本に、延長だってあるわけではないか、2月28日ではなくて、例えば3月31日までとか、4月末とかというような。その辺の情報の展開をどのようにしていただくかということを含めて、まだ何も入っていないというのであればいい。この前みたいにメールでコミュニティ協議会のほうにすんと落とされたという記憶があるが、その辺もどのように展開されるのか。コミュニティ協議会に落とされても、この前、出たときに私どもの自治会関係団体にお配りして、コミュニティ協議会から来て、休止になったと連絡をつけるのが大変だった。その辺も含めて、どのような形で、答えがなければいいが、お考えなのか教えていただきたい。

○議長（小田会長） 地域総務課、今の伝達の方法、あるいは今後の見通しについてどうぞ。

○水野副区長 今、県が警報発令ということで一時中止しているが、この点に関しては、この制度を作ったときから、県がその時点では注意報だったが、警報に切り替わったときには停止するという前提にした補助制度になっていた。なので、解除されるかどうかということは、県から警報が切れた場合には解除の可能性ということは、非常に高くなる。その際の伝達方法に関しては、前回、コミュニティ協議会や自治会のほうにはメール、あるいは郵送等でお知らせをしているので、また再開のときには、同じような伝達方法を取らせていただければと思っている。

それと期間の延長等に関してだが、この制度は急きょ作り上げた制度であり、走り走り修正しながらやっている点もあるので、また予算の執行状況やコロナの収束状況等を見ながら、延長も含めて検討をさせていただければと思う。

○議長（小田会長） 鞠子委員からのお話にもあったように、急きょ各コミュニティの事務局にメールとして通知された。恐らく前列のコミュニティ協議会代表の皆さん方、少し戸惑った点もあったと思う。ましてや傘下の自治会や各種団体への連絡について、いろいろな意見が私の耳の中にも入ったし、あったと聞いている。今後、不透明なところも、この事業については多いわけであるが、随時、適切な情報の提供をいただければと思う。

○川村委員 先ほどのこの地域交流のお弁当・会食費の一部補助しますのところで、登録店舗というのは、どちらで調べたらよろしいのだろうか。

○水野副区長 店舗に関しては、市のホームページにすべて掲載している。今現在、南区だと23店舗となっている。登録の要件だが、広い広間がある、最低で20畳以上の広間がある店舗を対象にしており、事前に私どものほうで把握できる場所に関しては、直接、お店のほうにこういう制度があるので登録をお願いするというところで、周知を図ってきたところである。

○久保委員 今年1年コロナということで、いろいろな地域の活動も制限されたり、中止されたりしていたし、また来年度以降についても、そういうことはまず間違いなく続くと思われるが、

その中で、地域活動、例えば、地域の茶の間など小さな活動なども含めて、今、コロナ対策としていろいろ言われているが、空気清浄機やオゾン発生器など、空間除菌をするような機械もたくさん出ているし、病院などといったところでも使われているが、市としてそういう部分での対応というか、活動への協力ということは考えているのだろうか。

○議長（小田会長） 先般のコミュニティ協議会会長会議のときには、資材、その他の支給についてのお話があった。加えて今の久保委員の発想のような支援については、どのような状況になっているか、お答えいただきたいと思う。

○水野副区長 まず、コロナに対するコミュニティ協議会やコミュニティセンター、コミュニティハウス等に関しては、アルコール消毒液や体温計等の配布は一律やらせていただいたところだが、空気清浄機などについては、そこまで現時点では至っていないところである。ただ、国のほうも今、二次補正を終わって、三次補正等もやるという話も聞いているし、国の新年度予算でも過去最大級の予算規模で、なおかつコロナの対応ということで5兆円という予算づけがつくという話も聞いているので、また国からの財源の支援等も含めながら、地域からの皆様のご要望等もふまえ、制度設計を考えていきたいと思っている。

○久保委員 各コミュニティ協議会なり、そういったところに何台かそういったものを配置していただき、そしてそのコミュニティ協議会なりで自治会など、そういった活動に貸与するとか、そういったことをすれば、どのくらい効果が見込めるかは分からないが、かなり医療機関等でも使っていることを考えると、そういうものを置けば、またひとつ安心して地域活動などもできると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

○議長（小田会長） ほかに発言なさりたい方はどうぞ。鈴木委員、支え合いのフォーラムについて、補足はないか。

○鈴木委員 先ほど、佐藤健康福祉課長からもご説明があったが、感染が少しずつ広がっている中で、心配なところはあろうかと思うが、ラスペックホールを会場に、定員200名を目途に間隔を取って、あるいは受付時の検温であるとか、手指消毒、ご来場の皆様からはマスクの着用ということで、しっかり感染対策を取って開催をさせていただきたいと思っている。そして、課長からも説明があったが、各コミュニティ協議会や自治会で実際、取り組んでいる活動、参考になることは大いにあるかと思う。ご参加いただくことをお待ちしているの、よろしくお願ひする。

○議長（小田会長） ほかに発言がないようなら、次に進める。

5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 続いて、次回の全体会の日程についてお諮りする。毎月最終水曜となるので、今回は、1月27日（水）となる。すでに前々回からご案内を申し上げていたように、当日は全体会の前に南区教育ミーティングが開催される。よって午後1時30分にこちらの会場にお集まりいただき、全体会は南区教育ミーティング終了後、おおむね午後2時30分から開催ということにしたいと思うがいかがか。今回は1月27日（水）1時30分から南区教育ミーティング。そしてその終了後、2時30分から自治協議会を開催するという案でいきたいと思うが、ご賛同いただけるか。では、次回、1月27日ということでお差し繰りをいただきたい。

6 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、本日の第9回南区自治協議会を終了する。ご苦労さま。

（午後3時20分）